

薬学系人材養成の在り方に関する検討会第一次報告（概要）

背景

平成18年度から行われている新薬学教育制度のもとでの大学院については、学部段階の教育研究が行われる中で、必要となる研究内容が明らかになることから、その詳細については、今後検討が必要である（薬学教育の改善・充実について 平成16年2月18日中央教育審議会答申）とされていたため、「薬学系人材養成の在り方に関する検討会」を設置し、その教育の在り方や具体的な方策について第一次報告としてまとめたもの。

○今後の薬学系大学院教育の基本的な考え方

- (1) 現行薬学教育においては、薬剤師養成を目的とする6年制学部と薬学に関する多様な分野に進む人材養成を目的とする4年制学部が併存。



6年制の学部を基礎とする大学院

- ・臨床的課題を対象とする研究領域を中心とした高度な専門性や優れた研究能力を有する薬剤師等の養成に重点をおいた教育研究を行うことを主たる目的とする。

4年制の学部を基礎とする大学院

- ・創薬科学等を中心とした薬学領域における研究者の養成に重点をおいた教育研究を行うことを主たる目的とする。

- (2) 薬学系大学院としての役割や機能を十分認識し、国際的通用性・信頼性のあるものとするため、入学定員の設定など教育研究活動について格段の工夫が必要。

○薬学系大学院教育充実のための具体的方策

- (1) 教育内容・方法等の充実

6年制の学部を基礎とする大学院

- ・臨床現場での実践的な教育活動、当該専門領域に係る学術的な知識や研究能力等を体系的に習得させるための教育プログラムが必要。
- ・医療機関・薬局等関連施設との連携に努めることが必要。

4年制の学部を基礎とする大学院

- ・研究者に求められる創薬科学等の研究遂行に必要な基本知識や技術を体系的に習得させるための教育プログラムが必要。

- (2) 教育研究組織の在り方

- ・体系的な教育課程の編成とそれを支える教員の教育指導研究能力の向上が重要。
- ・教員については、それぞれの大学院が設定する教育内容に応じて、適切に配置することが適当。

- (3) 入学者の質の確保

- ・実効性のある入学者選抜の工夫、求める学生像や教育を受けるために必要な水準等を示した入学者受入れ方針（アドミッションポリシー）の明確化が必要。

- (4) 修了者の進路先の開拓・確保

- ・医療現場や医薬品の研究・開発企業等の連携強化、修了者の知識・技能のアピール、活躍できる環境や場の拡大に向けた取組が必要。

- (5) その他

- ・大学院評価の在り方について今後検討が必要。